

平成31年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成31年3月6日(水曜日)

議事日程第4号

平成31年3月6日(水曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹 君
副市長 藤田 年明 君
市総務部長兼務

副市長	木村 英雄 君	市民部長 会計管理者兼務	山本 将世 君
産業部長	見辺 太 君	総務課長	渡辺 成剛 君
企画定住課長	渡辺 孝志 君	財政課長	大沢 喜昭 君
能生事務所長	土田 昭一 君	青海事務所長	猪又 功 君
市民課長	小林 正広 君	環境生活課長	五十嵐 久英 君
福祉事務所長	川合 三喜八 君	健康増進課長	横澤 幸子 君
商工観光課長	大嶋 利幸 君	農林水産課長	池田 隆 君
建設課長	五十嵐 博文 君	復興推進課長	斉藤 喜代志 君
会計課長	大久保 岳生 君	ガス水道局長	木村 清 君
消防長	丸山 幸三 君	教育長	井川 賢一 君
教育次長 教育委員会文化振興課長兼務 博物館長兼務 市民会館長兼務	磯野 茂 君	教育委員会こども課長	磯野 豊 君
教育委員会こども教育課長	石川 清春 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君
監査委員事務局長	伊藤 章一郎 君		

〈事務局出席職員〉

局長	松木 靖 君	次長	山川 直樹 君
主査	上野 一樹 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、佐藤 孝議員、16番、古川 昇議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

4日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、今後の糸魚川市駅北復興まちづくり計画について。

2017年8月26日に糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、復興整備期も中盤に差しかかろうとしております。

2018年11月26日の「糸魚川市駅北大火被災者・関係者説明会」では、「にぎわい拠点施設【子育て支援分野】の整備について（案）」が打ち出され、「にぎわい創出のための相関図（案）」の内容が以前と大幅に変わり、7回にわたった市民会議でも、突然出た感のある計画内容の変更に不安と疑問の波紋を広げました。

3つの方針「災害に強いまち」、「にぎわいのあるまち」、「住み続けられるまち」の方針は計画当初から変わらずとも、重点プロジェクトの内容が6つの中で組みかえられ、にぎわいのトライアングルに「子育て支援分野」が組み込まれた経緯にはさまざまな決断があったと考えられます。

しかし、これからもしっかりと民意を酌み取り、慎重に協議した上で、にぎわいの拠点整備の基本構想をつくり上げていかなければならないと考えます。これから糸魚川市駅北復興まちづくり計画を遂行していく上で、地域に対して不安と疑問の残らない計画遂行を強く望みます。

(1) 第7回糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議で、にぎわいのあるまちのイメージについての報告はどのように取り扱うのか。

(2) にぎわい創出広場の建物の建設、にぎわい拠点整備によって、年間どれだけの流動人口を見込んでいるのか。

(3) にぎわいの拠点整備における基本構想策定に当たり、どのような体制で計画を進めていくのか。

(4) リノベーションスクールによる事業化に向けた知識の習得によって見込まれる起業者の目標数は、何人か。

(5) 市道横町大町線（本町通り）の無電柱化に向けた工事の工期について伺う。また、本町通り商店街、近隣商店街に及ぼす影響について伺う。

(6) これからの糸魚川市駅北復興まちづくり計画は、誰が陣頭をとり計画を進めていくのか。

2、人口減少問題に適応した糸魚川市のまちづくりについて。

平成30年度策定予定の糸魚川市都市計画マスタープラン（案）に即する糸魚川市立地適正化計画（案）では、人口減少・少子高齢社会への対応、町なかの空洞化対策、持続可能な交通ネットワークの構築、効率的・持続可能な都市経営への転換という目的が掲げられております。まとものある市街地を形成することで、計画的な公共施設の配置・運営（統廃合・長寿命化等）により、施設整備や維持管理にかかる行政コストの低減が図られるとしているが、平成31年3月22日の都市計画審議会を経て、いよいよ計画の（案）が削除されます。

都市計画運用指針では、立地適正化計画について「おおむね20年後の都市の姿を展望する」とあるが、長期の計画であることから、糸魚川市民の皆様にとって人口減少によって及ぼすであろう影響に対し、実感を持ってないのが現状であると考えます。

- (1) 平成27年（2015年）を基準年とし、20年後の平成47年（2035年）の、糸魚川市の財政規模はどれくらいと想定しているのか。
- (2) 自治体の収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率の安全ラインを保つには、どのような工夫がされるのか。
- (3) （仮称）押上駅設置によって、糸魚川駅日本海口、アルプス口に起こる「人の流れ」の現象はどのように想定されているのか。
- (4) 将来にわたり居住者の密度を維持していくこととする「居住誘導区域」における空き家対策は、どのようにお考えか。
- (5) 糸魚川駅周辺の「都市機能誘導区域」に、誘導施設が設置された場合の期待される効果は何か。
- (6) 誘導施設の設定（案）の中の（1）子育て支援施設（300平方メートル以上）、（2）図書館（1,500平方メートル以上）を、都市機能誘導区域内で設置できない場合に起こる影響をどう考えるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市民会議からの提言をもとに、エリア全体のまちづくり構想を検討してまいります。

2点目につきましては、にぎわい創出広場、にぎわいの拠点ともにイベントや日常利用を合わせて、多くの方から利用いただきたいと考えております。

3点目につきましては、まちづくりの主役となる市民を交えて、位置づけや役割、機能について今後のエリア全体のまちづくり構想を検討する中で考えてまいります。

4点目につきましては、企業数だけが目的でなく、そのような機運を高めることにより、町に活気とにぎわいをつくり出す人材が1人でも多く生まれ育ち、独立・自立できるように取り組んでまいります。

5点目につきましては、31年度から3年間を予定いたしております。工事は、片側通行の交通規制になる見込みでありまして、商店街や近隣住民の皆様事前に説明を行い、意見を聞きながら進めていく予定でございます。

6点目につきましては、市長である私が中心となり、全庁一丸となって取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、長期財政見通しでは、47年までの推計はいたしておりません。人口推計のほか、将来の大型事業など不確定要素が多く、20年後の推計は困難であると考えておりますが、財政規模は縮小していくものと捉えております。

2点目につきましては、これまでと同様、過疎債や合併特例債など財源的に有利な起債を活用するとともに、毎年、長期財政見直しを見直す中で、健全な財政運営に努めてまいります。

3点目につきましては、鉄道を利用して通学する糸魚川高校生を中心に、ある程度、新駅利用へ切りかわるものと想定いたしております。

一方、利便性の向上により、新駅からの新たな利用者も見込まれるものと考えております。

4点目につきましては、誘導施設にいたしまして、リフォームや取得に対する支援を行うなど空き家活用に向けた施策を推進してまいります。

5点目、6点目につきましては、誘導施設の設置は、若者、子育て世代が暮らしやすい居住環境の形成や中心市街地の活性化に寄与するものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

お願いたします。

ちょっと順番を変えて、質問させていただきたいと思っております。

2番目の人口減少に適応した糸魚川市のまちづくりについてから、再度、2回目の質問をさせていただきます。

(1)でございますが、今、ご回答いただきましたが、推計がなかなか困難でできないということでもあります。それに関して、再度質問させていただきます。

税収が減ることによって、しなければならぬ準備は、それに適応できるまちづくりであると考えます。しかし、一市民にしてみると、人口が減るから市政を維持していく上で増税はやむを得ないという理屈は、いきなり通用しないと考えます。

そこで、糸魚川市の行財政運営で、無駄、無理、むらと考えられる市政運営、たった今、ここで例記してくださいとは申し上げませんが、選択と集中で、どのようにスリム化していくかを市民は注目していると考えます。立地適正化計画も効率的、持続的な都市経営の転換という意味では理解できますが、糸魚川市は行く行く財政が厳しくなってくるというところを理解し、協力していただくには、糸魚川市が率先して行動する姿勢と数値的な見える化が大切であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

財政規模につきましては、人口と並行して同じバランスで減っていくというものではないということから、20年先の財政規模が幾らぐらいというのは、なかなか推計しにくいということをご理解をいただきたいと思っております。例えば平成17年、合併いたしましたときには、人口5万人ありました。その後、平成27年では、人口が減っているんですけど、5,000人ほど減っているんですが、予算規模も標準財政規模もふえているという状況がありまして、国の地方財政計画によって、かなり予算規模が変わってまいります。

ただし、交付税の基本は、人口と面積が基本ということになってますので、30年先、20年先、人口が減ることになれば、当然、財政規模は減っていくということは明らかだろうと思っております。

昨年夏にも、平成37年までの財政見通しを発表しておりますが、これを毎年きちっと見直しをして、市民の皆様にも公表して、ご確認をいただきたいと思っておりますし、また、ことし3月によくまとまりました公共施設の適正化指針に基づいた個別計画もできました。こういったものも市民の皆さんと情報共有をする中で、どこの施設は利用状況がどうなんだとか、いつごろつくったものなのかというふうなこと、また立地などもご確認をいただきながら一緒に、こちらから一方的にこことここは閉めますということではなくて、市民の皆さんと一緒に考えていただいて将来のあるべき姿を少しずつ皆さんと浸透しながら検討していきたいと、そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。先ほど人口と面積によってというお話をいただいたんですけども、糸魚川市に限らず、今まで市民が公共を行政任せに、行政は公共を独占してきた結果、行政の肥大化、非効率も進んだと考えます。決して、行政だけの責任とは申し上げませんが、財政問題を通じて、そのツケだけが市民に回ってくるのかというところが、一番心配であります。立地適正化計画において、公用財産、公共用財産を長もちさせるための長期寿命化計画は理解できるとしても、5年、10年先に不要になってくるであろう公共施設については、ある程度のめどがついているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今の時点で、どこどこが廃止するとかというような計画は、今持っておりません。その施設の使われ方ですとか、利用状況というものを今年度、30年度、各課と財政課でつかみまして、その

資料が今でき上がったという状況でありまして、これを31年度からしっかり見直しをしまして、施設の状況、それを主管する方とキャッチボールをしながら進めていくということで、今現在、どこどこを閉めますというプランは持ってありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いての関連する質問です。

縮減していく財源の中で、糸魚川市の福祉の維持、産業基盤の維持をしていくには、ハード面においてもソフト面においても、お互いのパートナーシップが構築されている糸魚川特有の官民連携が肝になると考えております。今後、糸魚川市がこれから目指す教育行政におけるコンソーシアム構築も、民間との協働による目的達成のための社会形成であり、糸魚川の将来においてもお手本になっていくと考えます。現在、糸魚川市が縮減していく財源の中で、進めていかなければならない官民連携をどのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり情報共有が一番だと思っております。やはりお互いの思い、また考えだけでは、連携はなかなか難しいわけございまして、基本となるものは、やはりお互いに情報を共有し、そして同じ目的というものを見出し、それに向かっていくことがやっぱり官民の、やはり一体となる一番の進め方だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いて、2番目の質問に移りたいと思います。

実質公債費比率ということなんですけども、過疎債、合併特例債を毎年、見直しを行った上で、ちょっと当てにしてきた部分があるのかなというふうに捉えられました。大変、新人議員にもわかりやすい説明であったんですが、新市建設計画の財政計画を見ると、公債費の額は、何年たっても横ばい、投資的経費は激減、つまり社会資本整備は激減で、景気改善が期待できない。単純に、経費、固定費の削減だけでは解決できない問題があると考えます。

よく糸魚川市は、財政が厳しいと言われますが、本質的な問題が市民にも私にも伝わってないような気がします。結局は、何が一番の問題で、どのような方法で行財政運営をしていくことが理想

か、今の時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

公債費比率の中で、平成28年度決算の部分について、新潟財務のほうからもいろいろな調査がありまして、診断もいただいております。今のところ健全な状況であるという診断をいただいておりますけれども、特に今年度、31年度の予算では、ごみ処理センターですとか、大きな設備投資が必要になりますので、予算が大きく膨らむんですけれども、それについても交付税の参入の多いものをなるべく活用して、公債費比率を下げていきたいということで、今までの起債の償還の平均しても69%ぐらいは交付税算入のあるものを使わせていただけてきました。今後いろんな設備投資がまた出てくる段階では、優良債といいますか一番財源的に豊かなもの、助かるものを使っていくという選択を、財政運営としては、していくことが必要だと思っております。

糸魚川市だけ、市民の皆さんに税率を上げて、税収をたくさんいただいて、運営をしていくというようなことは無理だと思っておりますので、国や県の支援をいただく中でしっかり見通しを立てて、今後の財政運営をしていく。新年度予算にも計上いたしました。実質公債費比率を下げるために、今年度も3億4,000万ほど取り崩しをして、繰り上げ償還を予定をしております。実質公債費比率を15%以内に抑える努力をしながら、その中で、また必要になった設備投資等については、財源をしっかりと吟味しながら、その時点で最も市にとって、市民にとって有利なものを使いながら行財政運営をしていくと。健全な運営を進めていくということでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。よく理解できました。

続いて、3番目の押上駅設置についてでございます。

私は、押上駅（仮称）の設置によって、通学における利便性が向上する反面、少なからず、糸魚川駅の乗降客数に影響が出ると考えております。大切なことは、押上駅が新設された後の両駅周辺の地域づくりプランであると考えます。例えばシーズンごとに糸魚川駅から押上間を行き来する海水浴プラン、押上駅から糸魚川駅間を利用する商店街食べ歩きプランなど、列車を利用して糸魚川を楽しむメニューを考えることが必要であると考えます。現段階で、そのようなイメージお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新駅の建設に当たりまして、地元の押上区の皆さんを中心としてまちづくり、押上の新駅をきっかけとしたまちづくりをしましょうということで、昨年度から今年度にかけて、打ち合わせ等を、意見交換をさせていただきました。その中で、押上地区の皆さんから、まずは地域を盛り上げていただいて、あと行政のほうは利便性の高い、例えばバスダイヤをそこに上手に接続させるとか、あと押上の皆さん、毎年、けんか祭り等に参加していただいておりますので、そういうときにはイベント列車の活用ですとか、まだメニューのパラパラと拾い出しのような状況ですけど、そのような開業に向けての利用促進という意味と地域の盛り上がりという意味、両面で今、押上区の皆さんと協議を進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。押上駅周辺ということだったんですけども、糸魚川駅周辺については、押上駅の活用についていろんな協議というのはされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新駅建設を機にした糸魚川駅周辺の取り組みということでございますが、今現在すぐそこに対しては、私どものほうは動いておりません。

ただ、先ほど若干申しましたけど、押上駅のある程度の数は、市長の答弁にもございました新駅のほうに転換すると思っておりますけど、そちらの押上のほうの利便性を高めるということによって、公共交通全体の利用者をふやして、それらの相乗効果によりまして、糸魚川駅の利用者がふえて、それが周辺のにぎわいに波及していくんではないかということを期待して、仕事をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、4番目の将来にわたり居住者の密度を維持していくこととする居住誘導区域について、再度質問させていただきたいと思っております。

例えば空き家の解体費用に、突然200万からの費用を払えと言われて、払える人は余りいないと考えます。ましてや空き家を解体したら固定資産税がふえますし、全く経済的インセンティブがありません。

結果として、相続放棄などで空き家の所有権を放棄してしまうというのが最も手っ取り早い解決法になると考えます。今のマーケットのメカニズムでは、空き家は放置する方法しか存在しません。誰がどう考えても、空き家を解体する理由が見つかりません。マーケットが正常に働くには、自分自身はその経済活動で得をするからほかなりません。

空き家問題は、費用負担する人とその便益を受ける人が異なるということに大きな問題があると考えます。解体費用は持ち主、それで便益を受ける人は持ち主以外というところに問題があると考えてます。所有者には解体、もしくは安全を確保する責任があると考えるのが普通でございしますが、その義務を押しつけるだけでは、絶対にこの問題は解決しないと考えます。

であれば、現実的に考えて便益を受ける人が費用を負担することで問題が最も簡単に解決すると思います。居住を誘導し、人口を集積する。周辺地域の安全が保てるという便益を考えると、行き先は、行政が中間に入り、税金で処理するという方法が考えられますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほどの東野議員のご指摘、ごもつともでございます。今現在の立地適正化計画の居住の誘導施策の1つの柱として、リフォームや住宅取得に関する支援というのは掲載されております。

ただ、まだ今現状の案としては、まだ設定をされておられませんけど、ご指摘のように取得する側だけではなくて、持ち主側、家・住宅の持ち主側が空き家というものを手放しやすい、要は仕組みというのをつくっていかないと、それぞれマッチングというのが図られないというふうに考えておりますので、その辺に関しましては、引き続き立地適正化計画の誘導施策の検討での、これからまだまだ続けていかなければならない項目ですので、その中で前向きに検討していかなければならないと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ぜひ前向きに検討していただければというふうに考えます。

リフォームやリノベーションで住むことができない物件に関しては、立地適正化計画の居住誘導区域に人を誘導するために、更地を提供しなければならないと考えます。更地になるということは、木密地域における不燃化対策にもなり得ると考えます。空き家になった場所に家を建てたいという方と譲りたいという方とのマッチングが難しいと考えますので、専門の業者が入り、小さな区画整理事業などを行うなどして、建設候補地にしてもらう工夫が必要であると考えます。

高齢化が進む中心市街地である大町、緑町、新七地区、駅南では、中央区、新鉄区も例外ではありません。これからの5年、10年でどんどん空き家がふえていくと予想されます。早期にこれ以上、空き家をふやさない手だてを強く要望したいと思います。

続きまして、(5) 番の都市誘導区域内に誘導区域が設置された場合の期待される効果ということで、再質問させていただきたいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、立地適正化計画は都市機能を誘導し、人口減少、少子高齢化社会の対応、町なかの空洞化対策、持続可能な交通ネットワークの構築、効率的、持続可能な都市経営の転換という目的が掲げられております。まとまりのある市街地を形成することで、計画的な公共施設の配置、運営（統廃合、長寿命化等）により、施設整備や維持管理にかかる行政コストの低減が図られるとしておりますが、これだけを聞くと行財政運営における行政側の都合だけに聞こえてしまう側面があると思います。いま一つ、都市機能を誘導すべき区域に誘導施設の必要性が市民の皆様には伝わっていないと考えます。その計画が、おおむね20年先の姿を展望するというならば、私はその先の都市運営に関しても、その場所で都市機能誘導施設が普遍的なものになると考えております。糸魚川市駅北大火復興まちづくり計画の、その先のイメージを来年度より、全庁一丸となってやるべき計画であると考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

おはようございます。

今ほどの質問にお答えします。

議員お話のとおり、やはり今後の駅北復興につきましては、その先を見た、復興の先を見た、まちづくりに向けてどのようなことをしていけばいいかというのは、全庁一丸となってやはり考えていかなければならない。全庁一丸ではありますし、また市民の皆さんと一緒に考えていかなければならないということで考えております。そのような形でまちづくりについて、いろいろと考え、していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いて、6番目の項目、再質問させていただきたいと思います。

子育て支援施設と図書館を都市機能誘導区域で設置できない場合ということで、ちょっとまとまった回答だったと思いますので、改めてお伺いしたいと思います。

考え方として、この都市機能誘導区域以外では、子育て支援施設、図書館の新設による設置はできないという考え方でよろしいでしょうか。新設しないならば、子育て支援施設や図書館は、現在の場所で長期寿命化を図る方向になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画におきまして、まちづくりの方針であります若者・子育て世代が、快適に暮らせる中心市街地づくりと、これの実現に向けて誘導することを決めた施設が、誘導施設でございます。その中で、子育て支援施設ですとか図書館というのは、普通に考えますと、原則、市が設置をするものでございますが、それを誘導施設に定めたという意味合いは、いつ具体的に、いつ時に設置するというのではなくて、市が今後、子育て支援施設ですとか図書館を新しくつくる場合に、それは都市機能誘導区域の中に設置をしますよということを決めたことでございます。

ただ、質問にもございました、その後ろに面積要件を付しております。図書館ですとか子育て支援施設というのは、当然暮らしに身近な施設として、暮らしに必要な施設でもございますので、既存の施設程度の広さであれば、当然、能生地域、青海地域にもあってしかるべき施設ですので、その意味で、都市機能誘導区域の中にはつけるけど、能生、青海地域では、今の施設も生活のために維持していくんですよということを決めたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ご説明ありがとうございました。新設する場合は、時期は特定しないとしても、もうその場所で作るということが決まったという解釈でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

説明が足らなくて、申しわけございませんでした。

例えば図書館というふうに考えてみますと、今、隣の図書館、これ今面積が大体1,500平米以上、1,600平米近い面積を有する施設でございます。これらを今の場所で、例えば修繕を繰り返しながら使っていく場合には、今のままなんですが、それを新しく作りかえるというときには、もう今の場所ではなくて、都市機能誘導区域として定めた中に糸魚川市はつくっていくんですということを決意したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

また、重ねての質問になりますが、駅北の復興まちづくり計画の中に子育て支援施設が計画の中で予定されておりますが、これも都市誘導区域の施策となる設置する施設ということで解釈はよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画は、今回の駅北大火が発生する前から、この策定に取り組んでおりました。その中で、糸魚川市の現状、いろいろ分析をしまして、逆に解決していかなくちゃいけない課題ということもいろいろ広げました。それらを重ね合わせて、浮かび上がってきたところが、特に中心市街地というのは利便性の高い場所にあるにもかかわらず、空洞化、高齢化が進んでいると。じゃあそこに若者・子育て世代が暮らしやすい環境をつくって、その中で年をとって、また子供を産んでというようなサイクルがいければ、まとまりのある都市づくりに寄与するということで定めた。そういう流れでございます。たまたま復興計画とその部分については、考え方は整合したということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

今後、子育て支援にまつわる施設の設置は、重要であるということが、今のご説明で理解できました。ありがとうございます。

続きまして、順番前後してしまいましたが、駅北の復興まちづくり計画について、再質問させていただきたいと思います。

にぎわいのあるイメージについての報告、市民会議についての報告は、どのように取り扱うのかについて、再質問させていただきます。

市民会議においていただいた報告を実践に向け、事業化した際、市長がおっしゃられた住民の福祉の向上を念頭に、イベントではない、人が自然と行き交い、人が常に集まる日常的で本質的なにぎわいを創出ができるとお考えか、伺います。

あくまでにぎわいのあるまちづくりのプロジェクトの本旨は、中心市街地に訪れるきっかけとありますが、商店街や周辺立地は、日常的なにぎわいを期待しております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今回もいろんな広場とか、あと今後、拠点とか、そういったものを復興まちづくり計画の中で考え、つくっていくわけでございますが、やはり日常的に人々が行き交う、そしてそこで交流が深まっている、楽しく暮らしているということも非常に大事だと思っております。そういったきっかけとなるような場ということで、現在進めています広場の整備、そういったところを活用していただけるような、そういった施設内容にしていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

繰り返しになりますが、日常的な人の行き交いが見込めるというふうな考え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

やはりそういった日常的に一つのこの場所にならないかもしれませんが、いろんなところで今、公共の施設でいけば、今つくっておりますにぎわい創出広場とか、あと市営住宅の交流スペースとか、そういったところが有効にいろんな周辺の方々が集まれる施設として活用できる。そういった仕組みになるように我々としても周辺の住民の皆さんも含め、働きかけていきたい。そういうふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。7回の市民会議において、アドバイザーもそろえ、委員全17名の大切な時間を使わせていただいて、練り上げた報告であると考えます。これを最大限に生かしていただき、来年度においても委員の皆様のお時間が許すならば、基本構想構築にもご協力を仰いでいただきたいと考えます。

知らないうちに報告が変わり、基本構想ができ上がっていた。市民が不安になってしまうようなことのないようお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

ご意見ありがとうございます。まさしくそういった形で市民会議の皆様に非常にご足労おかけして、提案をいただいております。それらの各提案の実現に向けて、市民会議の皆様と一緒に進めていかなきゃいけない部分もありますし、いろんな形での構想で、また市も一緒に皆様と考えていくといった形で、市民会議の皆様を含め、いろんなまた市民の方々と基本構想とかそういったものを考えていく場をしっかりと持っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

2年前の大火より、本当にたび重なる議論が交わされてきたと思います。そういった意味では、これだけ議論を重ねた機会というのは、本当にまちづくりに関して、これだけ議論を重ねた機会というのは、本当になかったんじゃないかなというふうに思っております。今まで費やした時間が本当に無駄にならないように、参画していただいた市民の皆様が、納得いくような計画にさせていただきたいという要望を申し上げまして、次の質問にさせていただきたいと思っております。

にぎわいの拠点整備によって、にぎわい拠点整備とにぎわい創出広場の整備によって、流動人口をどれだけ見込んでいるかというところで、質問させていただきましたが、後の具体的な数字になってくるのかなというふうに感じておりますが、にぎわい広場は日々の催事、イベントのように人工的・突発的で変動が著しい流動人口の見込み、にぎわい拠点施設は、住民の福祉の向上を見越した目的に応じ、自然に行き交い、日常的に集まる人口の見込み、この両輪で本町通りエリアの価値が生み出されると考えますが、この流動人口は、エリア周辺でご商売されるための判断基準になると考えます。今後、実質的な流動人口の見込みを立てるのは、事業を運営していくであろう団体との協議になると考えます。

しかし、にぎわい拠点施設に関しては、本当に投資効果があるのかどうか、十分な議論が必要であると考えます。

一つ確認になりますが、想定する流動人口は、市外からの交流人口を現段階で見込んでいるのか、市外からの交流人口を見込む施設整備になり得るのか、市民のいただいている声も踏まえまして、ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

市民会議のときのにぎわいのイメージの中にも、やはり市外からの方と市内の方という、その両方からのやはりそういった方々が歩いている。そういったところの動きがあるというようなイメージというのをいただいております。なので、特に固定するわけではなく、イベント時については、やはり市民向けのイベントもあるでしょうし、観光で、外からの方のイベントもあるでしょうし、そういった形でいろんな流動のあそこを歩いていただける人の数というのがあろうかなというふうに思っております。それと日常的に現在歩いている方々の数、そういったものからは、ふやしていきたいですし、いろんな今までイベントで来ていただいている方々、そういった方々の数もふやしていきたいと。そういったことを今後の、特に広場のほうにつきましては、新年度について運営のほうと話しながらこういった形で、要はそこでいろんな事業を展開するかと。そういったところで見込みを立てていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。今ご回答いただいた中に、観光にも視点を置いてということで、ご回答

いただきました。どういった形になるかは、これからだと思うんですけども、やはり先ほど申し上げていただきましたとおり、全庁一丸となってという要素が、すごく駅北のまちづくりにあるなどという実感をしております。後ほど駅北にかかわるであろう、担当するであろう課の課長の皆さんに再度質問させていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この流動人口の見込みで、再度、官民連携のPFI事業による社会資本整備を再度試みる可能性はあるかどうか、伺いたいと思ひます。

糸魚川市立地適正化計画（案）の中に、第3章、先ほども申し上げました誘導施設の項目の中で、図書館1,500平方メートル以上という項目があります。当市の図書館は、昭和56年の開館で38年が経過しようとしております。20年、30年後も持続可能なまちづくりで、民間の観念を持ち合わせ、例えば図書館と物販や飲食店などを複合した施設の設置により、さらなる流動人口を見込み、本来、PFIの目的である、安くて品質のすぐれた公共サービスの提供のための取り組みは、行政改革として今後必要な取り組みと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

たしか今、議員の言われた複合的な施設というのも非常にいいと思ひます。やっぱり今、図書館も周りを見ていますと、ただ本を借りるとか、貸し出して読むと。そういう目的ではなくて、ちょっと立ち寄ると。居場所的なところのカフェ的な雰囲気、そういうものもあると思うんですね。そういった意味で他市町村の図書館を見てみますと、そういった傾向があるというのは承知をしております。

ただ、官民一体ということになるんですけども、やはり民と官でお互いにやっぱりウィン・ウィンの関係にならなきゃ難しいと思ひます。やっぱり民間は収益が上がらないと厳しい、行政もやっぱりいいところがなければならぬ。そこら辺の接点というのは、非常に難しいと思ひます。そういった計画を立てる中では、しっかりとした収支の目録も、そういったものを見定めながら計画は推し進める必要があるというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

先ほど立地適正化計画の中に誘導施設の項目で図書館という項目、お話しさせていただいたんですけども、すぐにはやらないというご回答であったかと思うんですけども、いずれそういった計画ももちろんウィン・ウィン関係を構築した上でという話ではございますが、そういった可能性もあるのか、いま一度ご確認させていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

駅北のまちづくりの観点の中でお答えさせていただきます。

図書館に限らず、今後そういった施設等についての、やはり官民連携、そういったものは十分にまた考え、検討しながらどうやればいいのか、市の財政的にもいいのか、市民サービスとしてもいいのかという当たりの視点で、いろいろ検討して進めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ご回答ありがとうございました。

続きまして、3番目の項目でございますが、これから組み上げていく基本構想作成について、どのような体制で取り組んでいくかというところで再質問させていただきます。

市民会議においても子育て支援だけの単一的な機能にとどまらず、さまざまな機能を備える必要があると要望がありました。それらを踏まえ、子育て支援に関する担当、立地適正化計画、都市計画に関する担当、教育に関する担当など、さまざまな多岐にわたる取り組みを考えますと、まずは庁内のプロジェクトチームが必要になると考えます。その機能を構築していくに当たり、糸魚川市が糸魚川市の本気がうかがえる特別なプロジェクトチームが必要になると考えますが、今、挙げました各担当となるであろう課の課長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

基本構想の策定に向けての体制という中で、やはり駅北につきましては、復興推進課がひとつ中心となって、庁内と一丸となる仕組みの中で進めていかなければならないというふうに考えております。そういった意味でのかじ取り役といえますか、そういった部分については復興推進課のほうでしっかりとって、全庁一丸となる体制で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画と復興の関係、これ時間軸というのは違うと思っております。ただ、そちらの目指す方向性というのは、私は同じだと考えております。その中で、立地適正化計画を策定するときにも庁内連携、横串を刺すというような言い方をしてますけど、それで策定を都市計画審議会にかかる前の、あと市長に説明する前の案について、庁内委員会でけんけんごうごう議論をしてみました。これらを今度は、実際に計画をつくるだけではなくて、それを実効性あるものにしなけれ

ばいけない。そのためには、誘導施策というものをどんどん立案・設計していかなければいけないと。そういうことで今、立地適正化計画をつくるときの庁内委員会的なものを今、建設課のほうでは、今度それを推進を図る組織に発展をさせていくという方向性で今考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

子育て支援に関する担当と教育に関する項目も復興の計画に入ってたかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

子育て施設ということで、それを中心に整備をしたいという考え方で、市のほうは話をさせていただいております。その中で市民会議でのご提言といいますか、子育てだけでなく多世代交流が必要だとか、そういったご意見もいただいておりますし、また、リノベーションスクールでも子育てに関する提案もいただいております。そういったものを、市が単独で進めるんじゃないで、こういった皆さんと連携をしながら、こういったものをつくっていけばいいかというのをしっかり協議をして、その上で整備をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

この件に関しましては、今担当でそれぞれ部署の所属長がお答えをしたとおりでと思います。総合的なやっぱり観点から、トータル的に庁内の連携を図っていく、まとめていくというのは、当然、企画定住課の私のほうも関与しておりますので、しっかり調整をしていかなきゃいけないと思っております。

それとあわせて考えなきゃいけないのは、やっぱりお金の問題ですね。財源の問題もありますので、そういったところも総合的な観点を入れて、調整していく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

最後になりますが、観光についてどういった見解お持ちになられてるかお聞かせいただきたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

被災した駅北周辺地域につきましては、今拠点のみならず、周辺で新規創業者によるお店も少しずつ出てきておりますし、リノベーションスクールにおきましても、また新たな観点からのお話がありました。そういうおもしろい動きが出てくる中で、またそういうものがメディア等に取り上げられまして、それに共感する方たちが寄っていただいたり、また外部からもそれをおもしろいと思った方が寄っていただいたりということで、いずれにいたしましても商店街全体にお客さんが来ていただいて、お金を落とすしていただくようなことで、進めていく必要があるというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

観光面に関しまして、立地適正化計画の中の誘導施設といたしまして、交流観光施設というものを位置づけております。ジオパル等を念頭に置いとるわけでございますが、これはまずは糸魚川を訪れていただく方、糸魚川を目的地にさせていただく方をまずはふやさないと、その中の町なかの滞留、交流というところにつながっていかないということから、立地適正化計画のほうからも観光面のほうでの検討ということを加えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

各担当の課長の皆さん、ありがとうございました。

続きまして、4番目のリノベーションスクールについてでございます。このようなスクール開催は、起業を動機づけするための有効な手段であると考えます。一概に費用対効果だけで考えると、すぐに見合った成果は出にくいというふうに考えておりますが、一定のめどを立てて、継続してスクール開催していただきたいと考えております。一人でも多くのプレイヤーをふやしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

まさしく今議員のおっしゃられたとおり、成果、数字にとられるばかりではなく、やはりどういった人が育ったかというあたりが非常に起業に結びつくそういった流れでは大切かというふうに考えておまして、単発で終わらせるのではなく、今後も継続してこのスクールを開催することで、まちづくりに直接かかわっていただける方々、それから、起業へつなげていくと。そういった仕組みをしっかりと確立していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

前回の特別委員会の中でも木村副市長から、すぐに数字が出るものではないと。気持ちとしては、すぐにでもというお話もいただいたんですけども、たった1軒、本当、商店街にとって1軒新しいお店ができるって、すごくとうといです。なので、この事業に関しても本気になって取り組んでいただきたい、そのように思います。

続きまして、5番目の無電柱化についてでございます。

無電柱化によって、安全・快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止になると考えております。駅前通りの無電柱化においても、その効果があらわれていると考えます。工期について、本町通りに面する商店街の住民の皆様には、ご理解をいただくべく説明会を重ねていただいたことと存じますが、長期の交互通行による周辺地域への細心のご配慮をお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のように無電柱化は、安心・安全、美しい町並みというところに寄与しまして、それがひいては災害に強いまち、にぎわいのあるまち、住み続けられるまちという、これらの兼ね備ったような、いわゆるいいまちになるような一助になる事業だと思っています。

ただ、事業計画でいえば3年間という非常に長い期間を要する工事、これは駅前通りのときも同じぐらいの期間がかかっておりました。これいろいろさまざまな理由があるんですけど、ただ長期間の交通規制ということで、私は当然、影響はあると考えております。ご商売のお客様ですとか、先住民、お住まいの方、あと道路を通行される方に迷惑をかけるということは、もう仕方ない、避けられないことだと思います。

であれば、そういう迷惑というものを少しでも少なくする努力をしなければなりません。本町通り商店街の理事会の皆様と少し打ち合わせをしたときには、おまんた祭りですとか、商店街のイベント等には配慮してくれよですとか、土曜・日曜は工事を休んでくれんかというようなご意見がある一方、もっと早く仕事をしてよという、ちょっと相矛盾するんですけど、そのようないろいろなご意見等も寄せられておるところでございます。当然、おまんた祭り等は、当然のこととしまして、市としまして今ほど申し上げました、いわゆる負の影響というのが少しでも減るように、本町通

り商店街、広域商店街の皆様、区長さん、あと一番肝心な沿線のご商売されてる方、お住まいになられとる方に丁寧の説明して、かなえられるご要望等は極力かなえるような形で、ご理解をいただきながら工事を進めていくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。丁寧な対応については、感謝申し上げます。これからも継続して対応のほうをお願いしたいと思いますし、皆さんが納得いくような施工になるように願っております。

最後になりますが、これからの糸魚川復興まちづくり計画は、誰が陣頭をとりということ、市長が陣頭をとられるという回答をいただきました。駅北に限らず、駅周辺のまちづくりは、糸魚川市そのものが映し出される鏡だと思っております。観光客が糸魚川駅を降り立ち、受ける印象が糸魚川そのものと捉えられると思えます。

私は、新しい公共の形が町に訪れるきっかけとなり、その復興の先の民間主体の産業の発展が大切だと考えております。地元の方々が、活発に行き交い、公共と産業が機能し続けることが、地域の方が定着する大きな理由になると考えております。これから地域の方々、糸魚川市民の皆様には焦点が当たるのは、にぎわい拠点施設の規模と内容であります。20年、30年先を見越してかかる人件費や維持費なども慎重に見通しを立てなければならないと考えます。町に訪れる大きなきっかけをつくるのか、身の丈に合ったきっかけづくりをするのか、都市機能を駅周辺に集中させるというまちづくりは、地域の方々はもちろん、糸魚川市の市民全体に向けた施策だと考えております。いわば、糸魚川市再生に向けた全域のまちづくりではないでしょうか。

これから陣頭をとるとする毎日が多忙な米田市長には、大きな負担にはならないでしょうか。それだけ木村副市長の存在は大きかったと考えます。繰り返しになりますが、これからは、立地適正化計画を背景に大きなプロジェクトが動き出すと思えます。庁内の侍による活躍が期待されています。いま一度、米田市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私に対する配慮もいただきまして、ありがとうございます。陣頭指揮をとっていただくわけですが、私1人で行っておるわけではございません。また、木村副市長、藤田副市長と3人でやるとるわけではございません。全てやはり全庁一丸と今はいろんなものを取り組んでおります。その中で、今にぎわいの拠点の子育て施設におきましても、そういう中から上がってきたものでございます。そのようなことを考えていただいてもおわかりのように、全てそういった形で全庁一丸となって取り組んでまいるのでございますが、なかなか市民の皆様方にはなかなか見えない部分もあるかと思うわけでございます。そういったことのないように、また進めていきたいと思えますし、

また、この駅北大火の復興、そしてにぎわいづくりというのは、決して行政だけでできるものではないと思います。やはり市民の皆様方や、またその被災にお遭いになった住民の皆様方や事業者の皆様方、そして商店街の皆様方、一体となって取り組んでいかなくてはいけない。そして、これは駅北だけの地域だけのものではなくて、市内全域の中で取り組んで、そして資源をどのように生かしながら連携をとっていけるかというところになっていかなくてはだめだと思っております。そのようなことで、今非常に言われたことに対しては、非常に難しい課題だと思っております。

しかし、これはやはり乗り越えていきたいと思っておりますので、また、変わらぬご支援いただきたいことをお願い申し上げます、お答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

最後に米田市長、ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

再開を11時13分といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時13分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

創生クラブの中村です。

さきに通告いたしました糸魚川市の自殺対策について、1回目の質問を行います。

平成18年に自殺対策基本法が制定され、自殺者数は大幅に減少しましたが、新潟県においては、全国でも自殺率が非常に高く、依然として毎年600人を超える自殺者が出ており、平成24年には全国で最悪の状況になり、県では「新潟県自殺予防対策推進宣言」を発令し、自殺者撲滅に取り組んでいくことを宣言いたしました。

また、国でも平成28年に自殺対策基本法が改正され、糸魚川市においても昨年12月に「糸魚川市自殺対策計画」を策定し、市の実態を踏まえた自殺対策の見直しを行い、全庁的な取り組みを

行うと定めていますが、今後どのような取り組みを行っていくのか、次の4点について伺います。

(1) 糸魚川市での主な自殺原因と年齢層を伺います。

(2) 市教育委員会では、児童生徒への自殺防止教育または命のとうとさをどのように教育しているのか伺います。

(3) 糸魚川市の自殺対策計画策定に対し、県はどのようにかかわってきたのか。また、今後どのようにかかわっていくのか伺います。

(4) 昨年9月の自殺予防週間ではどのような啓発を行ったのか。また、3月の自殺対策強化月間にはどのような事業を計画しているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、自殺は多様な要因が連鎖する中で起きていると言われており、本市においては、その1つの要因として健康問題が多く上がっています。自殺者数が最も多い年齢層は、70代であります。

2点目につきましては、日ごろの道徳や生徒指導等の中で子供たちが意識を高める、この指導と支援を行っております。

3点目につきましては、県は委員として参画いただき、ご意見をいただいております。また、今後のかかわりにつきましては、自殺対策の推進と取り組みの進捗管理を行う健康づくり推進協議会に参画いただき、主に働き盛り世代の自殺対策に取り組んでいくことといたしております。

4点目につきましては、9月には各種イベントを通じて意識づけを行い、10月に広報で相談窓口を紹介いたしております。3月には、市民講座等を開催するとともに広報で特集を取り組み、普及啓発に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

ありがとうございました。自殺の原因は、失業、倒産、多重債務、そして健康問題や家庭問題などさまざまな問題を抱え、鬱病になり自殺に走ってしまうということでもあります。糸魚川市見ると、男性の自殺者が多いのが特徴のようですが、今ほどの健康問題というところで片づけられると、自殺予防にならないのではないかなど。もう少し細かく分析していく必要があるのではないかなどというふうに思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

自殺の原因や動機については、警察庁の統計を見ますと、健康問題に続き、不詳も多くなっており、背景には、今、議員がおっしゃったとおり社会問題が大きく絡み、さまざまな要因が重なったり複雑に関係していると言われておりますので、慎重な考察が必要であると考えております。県が、県内の自殺者の原因・動機を年代別、男女別で詳細に集計をしておりますので、それらを参考にしながら、今後も予防対策に生かしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

今ほど自殺の多い年代として70歳代という話がありましたが、原因としては、今ほど申し上げましたように失業や倒産、そしてギャンブル等の多重債務から来るストレス、そして鬱病に走り、その後、鬱病になり、その後、自殺に走っていくんだというふうに言われています。

上越市では、もう今年の3月に、既に自殺予防対策推進計画を策定いたしております。自殺予防に向けた相談窓口の拡充や医療機関との連携による自殺未遂者支援地域連携体制の構築を進め、病院との連携に力を入れておりますが、糸魚川市では、今のところ病院とどのような情報交換を行っているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

当市におきましても市内の医療機関、市外の医療機関とは、随時、ケースの対話を通して連携を図っております。また、糸魚川管内においては、医療機関に加えまして関係団体も参加し、自殺対策推進検討会やハイリスク者連携会議を行っております。また、上越管内で行っております上越いのちとこころの支援センター業務連絡会に糸魚川市も参画いたしまして、自殺の現状と課題を共有し、対策を協議しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

多くのとこと取り組んでいるということではありますが、糸魚川市は、いのちとこころの応援団という組織があるんですが、これはどのような組織なのか、また今のところ41社、私の手元では41社になっているんですが、今後ふやしていくのか、どういう取り組みをしてるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

いのちとこころの応援団につきまして、今ちょっと手元に資料がなくて、申しわけございません。高齢者における見守りネットワークなどの活用におきまして、高齢者の見守り支援に取り組んでおるところでございます。

また、企業等につきましても保健所と連携いたしまして、そういった心の健康づくりに取り組んでいる事業、また事業所につきまして、今後とも支援をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

これ見ると今もふえてるのかわからないんですけど41社、もう少し企業はあるんで、もう少し幅広い企業に周知して、この仲間に入ってもらふ必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、健康いといがわ21、これは28年度から35年なんですけど、後期高齢者の自殺への行政の取り組みが書かれております。高齢者は地域活動やボランティアに参加する。また、趣味や生きがいを持つ、行政の役割といたしましては、相談窓口の周知、自殺予防ゲートキーパーや地域の見守り支援などを行うというふうに書かれておりますが、この取り組みはうまく活用されているのか、また自殺予防につながっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

各分野のゲートキーパーの役割を担っている従事者につきまして、毎年、研修を行っていることもありまして、担当課への自殺リスクのある方についての相談や連絡がふえてきております。早期対応の体制がとれているものと考えております。

また、先ほど説明いたしました見守り支援におきましては、高齢者などを見守りネットワークの活動におきまして、高齢者の見守り支援に取り組んでおります。市民全体に向けて心の健康づくりとあわせ、相談窓口を周知しており、近年は、若い方の相談が増加傾向となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

健康いといがわ21には、自殺の現在値と目標値が書かれております。26年の現状値が、10万人当たり17.7というふうに書かれております。12月にできた自殺対策計画のところでは14.5というふうに、これは目標値、21だと減少というふうに、35年の目標値は減少というふうに書かれているんですけど、この計画のほうでは14.5というふうに書かれています。私、もう少し、今頑張っておられるんで、一桁の目標を書き込んで、それに向かって一生懸命頑張っていく必要があると思うんですけど、それはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

第2次健康いといがわ21の平成26年度の現状値につきまして17.7は、県の自殺死亡率を下回っておりまして、平成35年度の目標値を減少とさせていただいておりましたが、今回の自殺対策計画では、国・県が、より高い目標を掲げましたので、当市においても平成31年から35年の5年間の平均の自殺死亡率を14.5と目標を高く設定したところです。

目標値についての考え方ですが、もちろんもっと高く設定して、目標に向けて取り組むことも大事であると考えますが、自殺対策は、これまでも数年の期間の中で自殺の実態を踏まえて目標を掲げ、検証・評価しながら取り組みをしてきました。徐々に減少してきておりますので、今後においても段階的に目標を高くし、取り組みを検証しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

今度の計画は14.5ということではありますが、いきなり一桁というわけにはいかないと思うんですが、やはり高い目標を掲げて、それに向かい大切な命を守っていく必要があるというふうに私は思っております。そうすると職員にも、それ相当の負担がかかるというふうに思うんですが、31年度の当初予算を見ますと、自殺対策推進事業には30万円の予算しか盛ってありません。やはり実のある事業を推進するんなら、もう少し予算をつけることが必要だと思うんですが、30万、ゼロ1つふやせとは申しませんが、必要な予算を盛っていただきたいと思いますが、財政課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

事業内容が大事であるとは思っておりますが、事業費全てということではないとは考えますけれども、とうとい命を守るための施策でありますので、より効果的な事業実施が見込まれるという状況であれば、事業内容を精査いたしまして、国・県の補助制度もございますので、こういったものも活用する中で、担当課と協議をさせていただき、しっかり対応させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

今、担当課と調整するということでもありますので、もう少し、一生懸命頑張ってますんでね、事

業を拡大できるような予算づけもしていただければありがたいというふうに思っています。

国では、昨年の6月に働き方改革法案が成立しまして、新年度から一部で施行されるところもあります。糸魚川市でも有給休暇の取得の義務化や残業時間の見直しなどが、まだもう少し進んでくのではないかなというふうに思いますが、これが進むことによって自由な時間がもう少しとれるのではないかなというふうに思いますが、今後、働き方改革を適応すると、今以上に働く時間にちよっと余裕が出てくるかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

そういった側面もあろうかと思えますけども、いずれにしましても働き方改革によりまして、これまで以上に長期有給休暇等の計画的取得につながるように努めて、いずれにしても働きやすい、そして暮らしやすい形に持っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

そういうところで少し取り組んでもらえれば、少しずつでも心に余裕が出れば、仕事にもミスが少なくなってくるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、東京に独立行政法人、国立成育医療研究センターというところがあります。そこで行った調査では、平成27年から28年の間に、妊娠中から産後1年未満の女性について調査を行っております。その調査の間に死亡した357人のうち、102人の女性が自殺で命を落としているということです。そのうちの102人のうち、92人が出産後の自殺であったということでありまして。その中でも35歳以上や初産の割合が高く、子育てへの不安やストレスによる産後鬱が主な原因ということでありまして、糸魚川市でも妊娠から出産後の追跡調査を行っているのか。また産後鬱を発症すると直接育児に影響がることから、妊婦中の方が鬱にならないための指導や対策もとっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご質問の成育医療研究センターのような追跡調査は、糸魚川市では実施しておりません。

しかしながら、妊娠届の際の面談、また、マタニティスクールなどの機会に、ご自身の心の状態、悩みやご家族のサポート状況などをお聞きしまして、その後のフォローに努めております。

また、出産後につきましても助産師、保健師が、ご自宅に訪問する新生児訪問、また乳幼児健診などで面談を行いまして、育児不安の解消に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

出産後の鬱で自殺する人が大変多いということで、私もびっくりしたんですが、やはり糸魚川市でもそのような調査を続ける必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、今後よろしくお願いいたします。

ここの組織で、エジンバラ産後鬱病の問診票というのがあるんですが、これは産後鬱病をスクリーニングするためにイギリスで開発され、既に国内でも使われているということでありまして。これは妊娠中から使用され、妊婦並びに出産後1年未満の女性を対象に使用する問診票です。この問診票により、産後鬱やその他の病気の発見につながるということなんです。この件も糸魚川市で取り組んでいるのか、もし取り組んでいたら、どのように活用してるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご質問の質問票につきましては、産後鬱の目安を判断するアンケート形式のものであります。市内の産婦人科では、出産した方を対象に実施していただいております。調査の結果、サポートが必要な方につきましては、助産師、保健師が繰り返し訪問することによりまして、不安の解消に努めております。場合によっては、ご家族とも相談しながら医療機関につなげるなどの対応をとっているところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

ぜひこの問診票、こんなのがたった10問ですけど、問診があるんですね。そんなに細かいことじゃないんで簡単にできると思いますので、これもしっかりと活用していただければなどというふうに思いますし、糸魚川の妊婦の方でも上越のほうへ行っている方がいると思うんですが、上越のほうでもこの問診票というのは使われているのか、確認されて、もしいたらお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

上越市の産婦人科につきましては、全て聞いてはおりませんが、実施していない産婦人科もございます。

しかしながら、病院の助産師からサポートが必要な方の情報は、随時、市にいただくなど、連携がとれているというふうに思っております。先ほど答弁した内容と同様の対応をとっているところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

いろいろ役立つということなんで、糸魚川で病院行けば、これはやられてるということなんで、もし手落ちがあつて、後で問題が起きて大変なんで、そういう人たちにもやはり問診票というのがあるということをお知らせいただけるような周知をしていただければというふうに思います。

次に、2番目ですが、糸魚川市教育委員会から児童虐待の状況報告がありました。以前からの継続も含めて、児童虐待は36人、20世帯。相談種別として、親の暴言、心理的虐待が15人の9世帯、育児放棄が10人、4世帯、その他暴力や性的虐待となっておりますが、報告では、虐待を受けた年齢層は、小学生が約25人、約じゃないですね、25人で全体の7割で、幼少期からの虐待も多いということですが、今後、この子供たちが心を病んで死を選ばないように、また仲間を死に追いやらないような心のケアをどのように行っているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

虐待など強い精神的苦痛を受けることによりまして、ストレス障害になりやすいと言われております。そのストレスが自分に向かってしまわないように、ましてやほかのお子さんに向かうことのないようにしなければならないというふうに思っています。一度ストレス障害になってしまいますと、回復には長い時間を要するということから、幼稚園・保育園、学校などと連携して、周囲の者が温かく見守って、不安感を取り除くなど、寄り添いながら対応していくことが必要になりますし、先ほど答弁させていただきましたが、場合によっては医療機関につなげるなどの対応が必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

今ほど言われたみたいに、幼少期の愛情不足は子供の脳の成長にさまざまな影響を与えるということでもあります。このような影響は、大人になっても続いていくということですが、虐待を受けた子供たちが通う保育園、また幼稚園、園長先生や保育士が、この子供たちのケアに当たれるような知識をお持ちなのかどうか、その1点伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

幼稚園、保育園で虐待を受けた子供の心をケアできるかというご質問かと思いますが、保育士も研修等で日々、理解を深めております。心のケアを含めて見守りが必要なお子さんの対応はできる

ものというふうに思っておりますが、ただ、園だけに任せるのではなく、必要に応じて情報交換を行っております。保健師あるいは臨床心理士などの専門職も含め相談しながら、また子供さんの様子を一緒に確認しながら状況に応じて対応しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

ぜひ勉強会を何回もして、先生たちがケアができるような体制をしっかりと整えていただければありがたいなというふうに思っておるんですが、子供はそういう先生たちが見守ってくれるということですが、親はどうなのかなというふうに私は思っているんですが、お父さんやお母さんが命のとうとさと虐待が及ぼす心の病などを理解していただくことが、非常に必要かなというふうに思っています。虐待をする親は、子供のときの親の愛情が薄かったり、仕事に悩んでいて、つい虐待に走るというようなことがあるということでもあります。暴力を振るう親に適切な治療を受けさせることも虐待防止には欠かせないと思いますが、糸魚川市では、自殺防止対策の観点から、このようなことに何か取り組みをしているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

自殺防止の観点というより、虐待防止というところが強いのかなというふうに思っておりますが、虐待防止の理解を深めるために、11月に虐待防止月間というものがございまして、それにあわせて幼稚園、保育園、小学校の保護者に対して、しつけと称してたたいたり、どなったりすることは子供の脳の発達に深刻な影響を与えてしまうといった内容のリーフレットを作成して、配布させていただいております。

また、乳幼児健診の際にも保護者に直接、言葉をかけて、手渡しをして、虐待のリスクについて理解していただけるよう取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

そういう取り組みをしてるということで、私も安心しましたが、やはりそういう虐待に走らないような、また、虐待されると、大きくなってからのいろんな事件ということが考えられますので、わかりやすいパンフレットでしっかりと周知していただきたいなというふうに思います。

次に、スクールロイヤー制度について伺います。

スクールロイヤー制度とは、学校で起きるいじめや保護者とのトラブルを法的に解決する弁護士のことです。学校内で問題が起きたときに弁護士会と教育委員会の連携のもと、学校に弁護士が派遣される制度ですが、これはご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

承知しております。また、2019年、ことし4月以降だと思いますが、県教育委員会が試験的に県内4校に配置するという報道も耳にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

この制度は、いじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブル等、学校で発生する問題の法的解決を目指し、日本弁護士連合会が裁判になってからかかわるのではなく、トラブルが予測されそうな段階から、相談相手として教育や福祉、子供の利権等の視点を取り入れながら、継続的に助言、トラブルの未然防止を行うということでもあります。

今回発表された虐待36人、この事案を担当課だけではなかなか難しいのではないかなというふうに思うんですが、生徒・児童の自殺予防にもつながるような対策もとっているということですので、このスクール制度を県内4校という今話がありましたが、糸魚川市でも早急に活用していただければというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

現在、糸魚川市スクールロイヤーはおりませんが、平成29年度から、いじめ、あるいは保護者への対応が非常に厳しい場合には、学校に支援を行う組織として学校問題解決支援チームというのを設置いたしました。このメンバーの中に弁護士さんが入っておりますので、必要に応じて相談するというようになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

2018年度に、全国で10カ所でスクールロイヤー制度を導入しているということです。これは、いじめが法的にどのような罪になるのかということを生徒たちに伝えて、予防するというのもやっているそうなんです。教員の精神的負担効果にもつながるということで、既にもう港区では、2007年から取り組んでいるということで、岐阜市教育委員会でも岐阜市弁護士会の協力を得まして、スクールロイヤー制度を今年度、導入しております。幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校で問題が発生したときには、弁護士に相談し、訴訟問題になると判断すれば、市の顧問弁護士が対応するということでもあります。このようなチームワークで、幼稚園から高校までの見守りを

行っているということで、糸魚川市でも早目にやはり取り組んで、問題が大きくならなければいいんですが、この制度を早く取り入れる必要があると思うんですが、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど石川課長が答弁しましたとおり、現状は学校問題解決支援チームの弁護士でありますとか、市の顧問弁護士への相談で今対応しております。

しかしながら、学校等の実情、あるいは教育委員会全体を考えましても弁護士に相談する、相談したり、判断を仰ぐケースが出てきておりますので、スクールロイヤーを含めた法律の専門家の導入については、市で検討するべき時期ではないかなというふうに考えております。ご提言として受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

それでは、市長に伺いますが、大人になっても自殺を考えない、また、心や体を育てるのが、市長が進めているゼロ歳から18歳、この時期が大変大事な時期だというふうに思うんです。教育委員会がどのようにかわり、指導していくかによって、糸魚川市も明るい未来につながっていくんじゃないかと思いますが、このスクールロイヤー制度、内容とか金額は、私もまだ細かいところはわからないんですが、今後検討していくことによって、やっぱり職員の負担軽減にもつながるといふことで、専門の組織であることから、やっぱり早急に糸魚川市としてもこれに取り組むという前に、勉強をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういう制度もあるわけでありますが、以前から糸魚川市においては、顧問弁護士と相談するケースが結構あったわけでございまして、それを考えると、実際同じとしても、やはりそういった制度があるということは、教育の場であり、また家庭教育や地域教育の中においても大きく効果的な、また効果が出てくる部分もあると感じておるわけでございまして、その辺検討していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

顧問弁護士、この場合は専門の弁護士さんが来て、訴訟とかそういう問題になったときに、市の顧問弁護士と話し合いをしながら対応していくということなんで、また違う取り組みができるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、市長が今進めているゼロ歳から18歳、これは岐阜県の取り組み、幼稚園から高校までということなんで、それとちょうどタイアップしてるような取り組みでありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、関連がありますので、3と4を一緒に質問したいと思います。

糸魚川市自殺対策計画、これは新しくできたんですが、今後どのように活用していくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川市自殺対策計画は、生きる支援に係る各課で行っております市の事業を自殺対策として最大限生かし、全庁的な取り組みとして行うこととしております。今後も関係機関と連携し、包括的に自殺対策を推進するために活用し、計画をPDCAサイクルで評価し、幅広い展開となるように活用してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

この自殺対策計画、非常に活用の仕方によっては、物すごく有効なものだなというふうに、私思ってるんですが、これをいかに活用していくか。これはどういうところに配布して活用していくという予定で、これつくられたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

こちらの計画につきましては、関係部署、関係機関、あと病院、医師会、歯科医師会、そういったところに配付いたしまして、活用しているところでございます。市民の皆様におきましては、今後、周知を図るとともに、この計画の位置づけなども、今後周知を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

この自殺計画には、市長の思いや自殺の現状、取り組みとか課題、そして重点施策など糸魚川市の現状が書かれております。もう少し、これ簡素化して各家庭に配布して見てもらうということも

必要になってくるのではないかと思うんですが、これを見ると結構細かいんで、もう少しわかりやすいやつを全戸配布するぐらいの対策をとる必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

この自殺に関しては、まずは市民の皆様に関心を持っていただくために、広報いといがわ3月号で特集を組む予定にしております。計画の概要版につきましては、現在、作成も考えておまして、健康いといがわ21につきましても概要版を全戸配布させていただきましたので、同様の様な形のもを今後、全戸配布する予定で取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

こういうものをやはりすぐ手の届くところに、わかりやすい内容で書いていただくことによって、家庭や職場、友達など1人でも多くの人たちに理解していただくことによって、自殺につながる悩みを早目に見つけ出せるのではないかなというふうに思います。これによって大事な命を救えるということもありますので、ぜひ検討して、いいものをつくっていただきたいと思います。

県では、自殺の多くは追い込まれた末の死であり、何らかのサインを発しているというふうに言っております。気づき、つなぎ、見守りという組織や地域、職場、そして家庭の力によって防ぐことができます。一人一人が心の健康問題や自殺の問題に関心を持ち、自殺をさせない地域づくりに取り組むことが大事であるというふうに、県は言っております。今後、敬老会や地区総会、または職場の朝礼など、多くの人たちが集まるところに出向いて、このようなことを周知していく必要も出てくるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

市では、出前講座を行っております、この講座のメニューでゲートキーパー養成講座、あるいは心の健康づくりというのがございまして、そちらを選んでいただいた婦人会ですとか、老人会などにお話を今させていただいております。

また、生活習慣病などの健康教育の際に、当市の健康課題として、改めてこの自殺についてお伝えしたり、またミニ情報として多くの方に伝えるように工夫をしているところでございます。職域につきましても、事業所からの要望については、県と一緒に取り組んでいるところでございます。今後もいろんな機会を通して啓発していくことが大事であると考えておりますので、いろいろ敬老会、またそういった地区のそういった会議がありましたら、また出向いて周知を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

私たち地区では、地域ではいろんな会合があるんですが、まだそういうところでこのような話、たまたま私いないときにあったのかもしれませんが、聞いたことがないのでね、そういうところに出かけて、糸魚川市の自殺の現状や対策方法とかというものを、お年寄り向けの何か冊子をつかって、わかりやすいもので話をさせていただければありがたいなというふうに思います。特に年寄りの場合は、お年寄りは外出しない人が多いんで、そういうところに集まってる人たちには、そう問題はないと思うんですが、そこに出てきていない人たちに、いかにこういう情報を浸透させていくかということが大事だと思うんです。そうするとやはり各地区の区長さんとかそういう人たちにお願ひしながら、来ない人たちのところに配ってもらうとか、現状をまた話を聞きにきてもらうとかということをやっぱり進める必要があると思うので、そういったお年寄り向けのちょっと大き目の字で書いたような、そういうマニュアル、冊子もつくる必要があると思うんで、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

おっしゃるとおり出てこられない方へいかに周知するかというのは、本当に課題だと思います。区長さん、あるいは包括支援センターの職員等、また相談させていただいて、各家庭に回る際には、わかりやすいパンフレットなどを配布して、周知に努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

いろんな会合があっても出てこない人というのは、大体限られているんですよ。何言っても出てこないんですよ。だから、出てこないのならこっちから出向いていくということが大事だと思うんで、やはり区長さんたちからご理解をいただいて、そういうところに配布してもらうというようなことも必要だと思うんで、よろしくお願ひいたします。

私も今回、いろいろと自殺について勉強させてもらって、いろいろわかってきたことがあるんですが、それまでは余り自殺対策というところに興味がなかったといたらおかしいですけど、やってるということを知らなかったんですよ。そういうものも合わせて、やっぱり市民の皆さんに、こっちの冊子を見ると民間でどういうところで何をやってるということも書いてありますので、これをもう少し周知して、皆さんから出かけてもらうということも大事だと思うんですけど、案外皆さん、この自殺についてという集まりとか、そういうのをわかってない人が多いんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

確かに自殺と銘打つとなかなか集まりづらかったりする場合がございますので、皆様お集まりの際に、例えば認知症の予防ですとか、そういったものと絡めまして、こういった自殺の状況ですとか、また予防についてお話をさせていただくように周知に努めてまいりたいと思いますし、また工夫していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

この自殺対策計画の中で市長が、本市においては国及び新潟県の自殺死亡率を上回る年もあり、対策の強化・充実が求められ、市の自殺実態を踏まえ、自殺対策を見直し、生きる支援に関する既存事業を最大限に生かし、全庁的な取り組みとして定めたというふうに書かれております。

1人の人が亡くなることによって、多くの人たちが悲しみを持ちます。早速あすからでも、この自殺ゼロ目指してもう少し頑張っていたいただきたいことを皆さんにお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

〈午前11時58分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

大きくというか、単純に1点に絞りました。

1、具体例2件に見る「市議会基本条例」の現実・実態。

「糸魚川市議会基本条例」が満場一致の動きの中で制定され、動き出したのが平成28（2016）年9月。

そこでは「市長と議員は、市民の選挙で選ばれる二元代表制の中で、対等・緊張感を保ち、活発・質の高い審議を通じて行政の執行が市民の多様な意見が的確に反映できるよう監視・分析・評価」と、大きくうたい上げ、両者（市長・議員）ともに動き出しました。まさに自治体行政執行の根幹でした。

では、その現実、実態は。2件の具体例からその検証をともにさせていただきたい。よろしくお願いします。

現実・実態具体例2件として、その1つは「野焼きで失火騒動」事案、その2つは「市長から議長へのお願い文書」事案です。

(1) 野焼き失火騒動。

議員・議会の、これはもう12月にも取り上げておるんですが、当然。

「議員・議会のありよう、そして、市長・行政のあり方が問われた「野焼きで失火騒動事案」。

さきの12月定例会。私だけではない、多くの議員も取り上げました。この事案、単なる「野焼き失火騒動」ではない、消防関係者も絡んでいたというもの。なのに、「二元代表」をうたい上げている一方の市長（行政）側から、もう一方の議員（議会）への連絡・報告は、何と発生から2カ月もたってから、それも、新聞やテレビなどでの報道があってからというもの。

このことを追求、ただされた市長答弁（概要）はこうでした。

市長「他の議員のご質問も。結果として反省を。新たに明文化した懲戒処分等の公表基準等により、適切な運用・見直しを。議会基本条例の策定の趣旨にのっとり、市民の付託に対し、真摯に対応を。」

同じく市長は「二元代表制の中においては、同じ市民に接する部分だと思って。ただ、我々につきましては、このある程度、確たるものにして、そしてしっかりとしたものにしていきたい、そういうことがございますので、やはり、その辺の時間がかかったというのが皆様方におわびを申している中でお答えさせていただいたように、そういったところがちょっとかかっておった部分があります。

そのようなことで、今回については、遅きに失したということで、おわびを申し上げる状況でございます。」

これに対し、私は、当日（12月10日）。これは私のミスプリントで申しわけございません。おわびします。12月11日。「一般質問」で、概要、次のことを提言、あるいは提唱させていただきました。

吉岡「主眼は、議会の存在・議員の存在。議員一人一人考え方が違う。市長もそういういろんな方々の考え方を聞いてやる。時には『何だ、吉岡の』、ちょっとほかにも言いましたけれども、と思うこともあるでしょう。けれども、そういったものを聞きながらやっていくべき。

市長・行政は、実務遂行能力・人的機能的対応能力。これらは議員と比べたら段違い。500人からの物理的な職員数が動員されてやっているのだから。そういった中でこういった問題が起きた。その流れを、いわゆる「お上」の力でやり抜けるということ自体を十分心してもらいたい。

議員というのは、確かに非常勤特別職。一番大事なのは、「選良」としていろいろな考えの人たちが意見をぶつけ合う、それによって行政を。それが一番大事。」

「お上」と「民」と私はよく言います。その違いというものを見る。それが一番大事。今回の事案というのは、その辺の力の違いを。だからこそ「議員・議会は、市長・行政の追従機関ではない（役所の一セクションではない、もちろん）。もっと個として頑張れよ」という声を聞くのです。

けれども、残念ながら「お上」と「民」の関係でいくと、力（ちから）ということでは弱い、個々の議員は。そこを市長初め市の職員、十分考えてもらいたい。

議員一人一人というのは「議会基本条例」に真正面からぶつかって懸命に対応したい。が、一人一人が一生懸命になればなるほど、耳に痛いことを言うかもしれません。その辺を十分に考えてやっていってもらいたい。

そういう意味では、今回の「野焼き事案」は、非常に大きな教訓を私たちに残してくれた。だからこの問題、消防職員がどうの、担当した誰がどうの、そういった事務処理がどうのという問題ではない。一番の根っこのところを議員も市長も十分に考えて。この議場のやりとりだけで終わるものではない。

「車の両輪」だの「二元代表」だの「議会基本条例」。当然、市長も「一緒になってやるまいか」と。これは非常にいいことだと、私はそのとき言いました。

議員はもちろん、市長も行政側職員も、1人になれば皆同じ、弱い。弱い者でも、頑張るまいかという流れをお互いづくり合うようにしようじゃないかと、私、今回、日ごろの思いを訴えさせていただきました。

以上、前回の最後のくだりをあえて取り上げ、時には復唱させていただきました。そこで、市長、改めてお伺いします。私の主張・提言について、あなたのお考えをお示しいただきたい。考えようによりやくどいかもしらんけれども、よろしく願いいたします。

(2) 市長から議長への「お願い」文書。

これも相当、ちょっと古いんですけどもこの問題。

まるで「つづり方教室」。「て・に・を・はを教える」調の市長名での議長に向けての「お願い」なる公文書。

「二元代表」を高らかにうたい上げた「糸魚川市議会基本条例」が動き出して約1年後の平成29（2017）年9月27日付で「二元」の一方である市長から、同じく「二元」の一方である市議会議長への「市議会一般質問にかかるお願い」なる公文書（総第174号）が公表・公開されました。内容は以下のとおりです。

一応読ませてもらいますが、「一議員の皆様におかれましては、日ごろから市政の発展・推進に特段のご尽力とご理解を賜り、心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、ことしの4月には市議会議員選挙と市長選挙が行われ、新しい顔ぶれとなり、今後

も議会と行政が一体となって、市民の負託に応えていかななくてはならないと考えております。

そのような中で、市議会からの最大の提言の間でもある一般質問の通告において、質問の趣旨や内容が項目的に示される事項（下記1）があり、政策的な議論を深めるべき本会議場において、質問に対する的確な答弁に苦慮する事態が生じております。

つきましては、質疑の背景、理由、その項目に対する自分の考え等の内容を下記2のとおり通告いただきますようお願い申し上げます。

記。

1、これまでの通告書の事例。

- ・『△△△△△の対応について伺います。』
- ・『〇〇〇〇〇の支援の拡充について』
- ・『□□□□□についての認識はどうか。』
- ・『△△△△△の設置はどうか。』

2、通告書における改善要望事項。

どんなこと、これが言われとるほうですけど、どんなことを聞きたいのか、何を訴え市長の考えを聞きたいのかを明示していただきたい。

〔質問の例示〕

『出生数の減少については、△△△△△のような現状であるが、□□□□□のような考え方から、〇〇〇〇〇を実施すべきと考えるが市長の考えはいかがか。』」こうすると、こういうことです。

以上が、市長から議長への「お願い」なる公文書全文。

私は「議員・議会は特別だと、別格だと。何を言おうがやろうがいいんだ」と言っているのではありません。ただ、「反問権」などと、何も反問権悪いとは言っていないけれども、反問権など大上段に構えることなくとも、お互いちょうちょうはっし、それぞれの思いや願いをここで出しあって、そしてぶつけ合う。その「二元代表」を目指したい。

なのに、ところが、この公文書は「お願い」と題してはいますが、何のことはない、まるで「つづり方教室」です。「て・に・を・はを教えてやる」と議員・議会が強要されているかのような、私は流れにとりました。

しかも、議員・議会は行政の一部局・一セクションではありません。これはもうみんなわかり切っとる。確かに個々となると弱いかもしれない。でも、一人一人となれば弱いかもしれない「市民」こそが母体の「議員」、「市長」に対する「二元」の一方として懸命に働いとるんです。動いとるんです。

そんな実態を、市長を初め行政部局の皆さん、しっかりとご注目・ご理解いただきたい。そんな願いを、今回の「お願い文書」のおかげで、逆に私のほうからお願いさせていただくことができました。

市長、改めてお伺いします。多岐にわたります私の主張・提言について、あなたのお考えをお示しいただきたい。よろしく願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えします。

1 番目につきましては、前回もお答えさせていただきましたが、議会基本条例策定の趣旨にとりまして、市民の負託に真摯に応えてまいっていきたいと思っております。

2 番目につきましては、二代表制である議会と行政の適正な議論を行うためにも、質問の趣旨がわからないと正確に答弁ができないことから、文書にてお願いをさせていただいたものでございます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

先ほど私、1のほうから、みんなほとんど一緒なんですけれども、この1も2も同じなんですけれども、冒頭で言わせてもらいました。この質問通告書によれば、よればというか、私はそこでも言っております。今も言わせてもらいました。議員というのだと、それから市長というのは、持っておる事務執行能力と云えばいいのか、業務執行能力と云うか、残念ながら職員数もあればいろんなものがあって違うわけなんですよね、これさっきも言いましたけれども、冒頭の質問の中で。でもそういうものを何も、だからと言ってお互いに甘え合っているんじゃないけれども、その辺を市長も行政当局も考えていただきたい。

つけ足して言わせてもらいますと、例えばこの中でも冒頭も言ったし、12月のときも何回もそのことを同じことを言ってるんですけども、職員がどうだとか、あるいはセクションのどっかがどうだとかと、こういうことだけを私はずっと言わなかった。だから、今回の一般質問の冒頭のところでも言ってます。消防職員がどうの、事務処理がどうの、担当がどうだのこうだのって言ってるんじゃない。

ちょっと具体的な例になって申しわけないんですけども、この事案の過程で、少なくとも私から見れば、いやそうじゃないと言え、それまた市長がそういうならそうだけれども、あの織田前副市長がやめられました。私はそこに至る経緯、事情を知る由もありません、残念ながら。かといって知る由もないんだから、とやかく言う、またこともできません。

ただ、さっきも言ったけれども、この問題、少なくとも織田前副市長ばかりではない。各特別職にしろ、あるいは各普通、一般職にしろ一人一人の問題ではないはずだと私は思うんですよ。そう主張し続けてきたんです。その辺も含めて、もし語る場所があれば、市長いかがですか、お考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段のお答えにつきましては、前議会でもお答えさせていただきましたが、本当に議員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしたということで、おわびをさせていただきました。その気持ちは、今も変わりはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

ある程度、市長に対する教鞭的な言い方であるとしたら、言葉を和らげますが、今ちょっと取り上げた、取り上げにくいとかいろいろあれば別ですけど、織田副市長のやめたのは、そこまで踏み込んでよくないと言えば、私は適当にあげますけど、全く関係ないんですか、この問題。それをお聞きしてる。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

〔「議長、市長に聞いてんだよ、副市長、何で言うんだよ。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

前織田副市長から聞いている範囲では、今回の野焼きに対して十分な指導ができなかったこと、それと議会対応をする身として、議会との信頼関係がなくなったことと、そういうふうにお聞きしております。本当のことについては、本人のみが知ることだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

そのところは、たしか新聞社対応とか報道関係対応とかで言ったということも、私も側面的には聞いておるんです、今、副市長が説明してくれたけども。それでいいのかなと思って、市長に俺はお聞きしてるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いいとか悪いとかとは、私は受けとめておりませんので、やめる1つの事柄の中で、いろんなことがあったのだろうと思っております。そういう中で、最終的には一身上の都合という形の中でおやめになったわけでございますので、私といたしましては、そのように受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

私もこれ以上、深追いするつもりはありません。今、市長の言葉の中でいいとか悪いとかと私は言っていないですよ。いいも悪いも言っていない。こういう事例があった今、副市長もちょこっと言ったけれども、そういうことがあったからどうなんですかって、私はお聞きしとるだけで、いい悪いは、私は言っておりません。これ以上、深追いしても市長も立場上というか、そうやって言っておられるから、これはやりません。

ただ、非常に前回、12月も言ったけども、これは教訓としては残る事例であろうかと思っております。いろんな二元代表のありようを考える上では、しつこいことは言わんけれども大事なことだと思っております。織田さんをやり玉に上げてどうのこうのという気持ちは全くないんで、ただ、それにしてもそういういろんな事例がつながってって、結局8月5日ののが10月4日になつてみたり、あるいは23日になつてみたりしたという、そこに二元代表の置かれておる立場というものを浮き彫りにしたんじゃないかなと、そう思ってこういうふうに取りようによっちゃ、質問される市長のほうにすれば、ううんというような気持ちがあるかもしれない。わかり切ったことを聞いてくれるなという気持ちがあるかもしれないけれども、非常に大事なことだと思うもんだから、このことを取り上げさせてもらっております。いかがですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど、これは特別かもしれないというような言い方をされましたが、私は一般質問は、どれもこれもやはり市民の負託を受けた議員のご質問でございますので、先ほども申し上げたように、真摯に受けとめながらお答えをさせていただきたいと思っておりますので、私たちはやはり答えようとする気持ちは十分に持つとるわけでございますので、的確にご質問いただきたいという中では、なるべく答えられるような質問をいただければありがたいなとは思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

前段では、何か評価してもらったり褒めてもらったりしたような気がする、後段では、何か注文つけられた気もするんですけども。この問題は、また2のほうとも関連があるかもしれないので、お願いします。

2番目の市長から議長へのお願いの文書でありますけれども、私は長いっていう、何も威張る必要もない、見せびらかすんだけど、長い、いわゆる公の生活の中で、こういった公文書が発行されたというのは、私はなかった。まして、議会相手、今そこに議長もおられる、あるいは後ろには議員もおられますけれども、こういった公文書ですよ。客観的な立場にしても主観的な立場にして

も、私はなかったような気がするんですけども、何でここまでこういう文書を出さなきゃならなかったのかなということをお聞きしたいんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

吉岡議員ご指摘のとおり、議会も行政も二元代表制の中で今、市の運営について論議をするわけでございますし、また、最高の言論の場でもございます。そういう中で、我々といたしましてもやはり的確にお答えさせていただきたい。何を言っておるんだ、何を答えとるんだというような、時々感じるものですから、口頭でというのは失礼に当たるわけでございますので、より具体的にこうしていただければありがたいというお願いをさせていただいたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

非常に低姿勢な、ありがたいという言葉も入れながら言っていたいとるんだけど、私はやっぱり見ると、あなた方の、いわゆる論理構成能力とか文書構成能力というのは、その程度のもんじゃないか、だから教えてやるぞというふうに、俺はとったんですよ、あのとき。いかがなものですかね。それは俺ので、余りにもうがった見方、あるいはへりくだり過ぎた見方なのかなと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決してそのようなことではないと思っております。議会に対して失礼だというような今ご指摘かなと思っておりますが、決してそのようなことではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

議員に限ったことじゃないんですけども、発言、市長とも今やりとりの中でもそれもあるんだけど、いろんな中身があります。質問一つにしても対応があります。

例えば3を6にしると、こういう具体的なものの言い方もある。かといって、そもそも3を6にし、ふやせばいいというものなのかという、また論もある。あるいは別のやり方で対応を考えようやという考え方もある。いろんな本人の哲学というか、対応姿勢というものが、やっぱり特にこ

ういう場だから俺は出てくると思うんですよ。

だから、ざっくり言って事務処理、今の市長の答弁だと何か事務処理の上に乗っかって言うておられるように、俺はちょっと今、自分を卑下して言った言い方なのか知らんけれども、そういうふうにとられるもんだから、この問題を取り上げさせてもらっておるんですけども。これはあくまでも議会と二元代表という、代表に何もこだわる必要ないんですけども、そういう二元というものがあるけれども、何か事務処理とか、あるいは行政システムの一環として、これは俺のうがり過ぎかわかんけれども、見てるんじゃないかなという気はするんですけどね、俺は。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご指摘のようなことではございませんので、要するに今より詳しく書かせていただいたのは、言葉ではなかなかわかりにくいだろうということで、いまだかつてないことだったと思いますが、文書でお願いをさせていただきました。一つの事柄だとかそういうことでなくて、基本的な部分において、やはり答えも幾つもあるようなものであればいいんですが、なかなかわからないような答えもあるわけでございますので、そういう中で、よりの確なお答えをさせていただきたい。我々のお気持ちをより正確に伝えたいというところに入っていく中においては、なかなか質問の趣旨がわからないところがございますので、なるべくそういうことのないようお願いさせていただいたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

市長も努めて平静な言い方をしておられるし、私もできるだけ努めてそういった言い方をしたいと思っておりますけれども、市長を初め皆さんには、やっぱりどうしても行政部局からの一般市民に対する、何ていうかお願いというのは、非常に相手があることだから気をつけながら対応していただきたいと。私はこれはこうしろなんていう対場じゃないんですけども、そのことを市長を初め皆様に訴え、お願いをしておきます。これからも生かしていただきたいと思っております。市長の答弁も今の私の言ったことと非常に同じようなことを言ってるから、答弁を求める必要はありません。

それで、話があっちやこっちへ行きますけれども、実はこれ、いわゆる議会のありようというものちょっと、取り上げて悪いんならば、私は何もこれ取り上げないんですけど。たまたまこの構想を練っておる最中に、根知の診療所について、内覧会を3月4日にやるということが市民厚生常任委員というかな、一応、題目でそれが来てるんですよ。何でこの時期に、片っ方は4日にやる。4日一般質問ある。それで12月のうちに3月の日程は決まってるんだ、3月4日やるって、一般質問。そっちは決まってるのに何でその日にぶつけてこういうことやる。市長もそれじゃ出られなかったはず。だけど、そういうことが私やっぱり、市長のほうはわかった上でやっとなるかしらんけど、受ける議員のほうにすりゃ、何だよ、これはと思うのが、俺は当たり前だと私は思ったんですよ。その辺どうなんでしょう。それは余りこれ以上突っ込んで悪いということであれば、私の意見

として、どうなんでしょうね、答えはどうなんとは言わんけれども、こういう事例があったということだけ言っておきます。

それとだから、いいですよ。私、今これ取り上げさせてもらって、野焼きの問題と公文書の問題、お願い文書の問題、これはそこには、いわゆる二元の一方から一方への評価という場合もありましょう。それが礼賛と言われることがあるかもしれませんが、そういうのは。また、その対極にあるものとして、二元の一方から一方への批判という場合もありましょう。それが俗に言う、いわゆるけちつけ、またけちつけと、そう言われることもあるかもしれません。それがこの二元代表の置かれている場、あるいは現実、市長と議員、行政と議会。

行政というものは、さっきも何回も同じくくどいこと言って500人からの職員、機動力。議会というのは、20人、各人各様の精いっぱい頑張ってる。であればこそ、これらを相応、尊重し合うべきだ。それが釈迦に説法かもしれんけれども、二元代表の私は立ち位置だと、こういうふうに思っておるんです。この点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

二元代表制については、以前からいろいろとご指摘いただいております。私もそのとおりで思いながら、いまだかつて行政から議会にお願いいたしたことは一度も、あったかなと、言葉ではあったかもしれませんが、1回ないし2回ないと思っております。今回の文書に、この文書につきましても、本当にそういった意味で我々もお願いをさせていただきたいという、二元代表制の中でどのようにお願いをさせていただいたわけでございまして、本当に数少ないお願いの、文書は初めての事柄だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

俺もちょっと触れたかもしれん。今、市長と同じくそういう経験ないような、客観的にも主観的にもないと思うんですが、自信はありませんが。それだけに今の市長の答弁のように、重んじてくれと。重んじてというのは、私はわかる。やり方こうしてくれ、ああしてくれ、このほうが俺たちはいいんだよという、それはわかるんだけど、さっきから何回も言ってるように、やっぱり議員もお互い2人でそれをやりとりしてるけれども、議員も一人一人が一生懸命やってるわけですから、そこの辺はやっぱり考えていただく、非常に大きなきっかけの、私は一つを、さっきも一番最後にそういう言葉を使いましたけれども、きっかけの一つを与えてくれたような気もするんですよ。よく言えば、今、市長が言われたようにこういうとこだけを何とかやらせてくれやと。おおそうかいという、そういうやりとりとしての存在としては、あることを、私、頭からこんなやろうっていうつもりはありませんけれども。やっぱり逆に何回もくどいように言うけれども、市長あるいは行政部局の皆さんは、非常に行政執行というものは、恵まれた、恵まれているかいなかわからん

けれども、そういう力、数、いろんなものの流れの中でやっておられる。片っぽは、議員というのは、本当に一人一人が、そのために20人もおるんですわ。一セクションでもなければ、一部局でもないわけだ。それをたまたま20人の個という人が自分の思いをぶつけ合っておるわけですから、そのことは重々、こういう場所で言うのはなんですけれども、心していただきたいというのが、私の、いわゆる願いでもあるし、市長ばかりじゃなくて、行政当局におられる一人一人の職員の方々は、わかっておりますよと、そう言われりゃそれまでだけでも、受けていただきたいと私は、何ていうかな、願いを込めて、今しゃべらせてもらっとる。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしくそのことは、もう以前からも、また今回も理解させていただいておるといことでお答えさせていただいておりますが、またその反面、我々も同じでございます。職員一人一人、一生懸命担当も頑張っておるわけでございますので、ご質問のご趣旨にとっては、やはり執行させていただきたいとる身としてお答えさせていただきたい。それがやはりずれると、おまえは何をやっつるんだというようにお叱りになる部分があるわけでございますので、的確に適正に答えていきたい中でのお願いということで、させていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

非常に考え考え言われた答弁だと思うけれども、その辺は、私も素直にお聞きをさせていただきます。さっきからも言ってるように、二元の一方である一方から一方へ評価という場合もあるだろうし、それからその評価というものが単なる礼賛に終わってしまう危険もある。

もう一方では、批判という場合ももちろんあるだろう。それがさっきも言ったように、あいつは何もけちさえつけりゃいいという、そういう何て言ったらいいか、批判につながっていく場合も私はあると思うんですよ、人間である以上。その辺をお互い考えながら、こういった席で壇上から思いのほどを訴えさせていただきました。これからそういう意味で、そういった意味でお互いに研さんを積み合おうじゃないかということをお互いに、何て言ったらいいか、言わせていただきます。

これで終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さんでした。

〈午後 1 時 3 8 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員